

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年1月10日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	米山昇君	副委員長	斉藤芳夫君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	猪股尚彦君		内藤久歳君
	名取國士君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議長	河野勝彦君		小澤重則君
	清水正二君		山本今朝雄君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	土屋哲夫君	総務部長	加々美英君
教育部長	市川孝嗣君	秘書政策課長	有泉善人君
企画財政課長	小田切正男君	総務課長	中村宗和君
人事課長	大久保典男君	税務課長	土肥冷子君
学校教育課長	小林修君	生涯学習文化課長	藤本さゆり君
広聴広報係長	島田伸君	企画係長	三井敏夫君
管理係長	飯室智君	保険給食係長	土屋達巳君
文化財係長	新津誠君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	金丸博	書記	小澤明
--------	-----	----	-----

書 記 興 石 文 明

書 記 松 井 恵 美

開会 午前 9時58分

○事務局長（金丸 博君） おはようございます。どうもご苦労さまでございます。

改めまして、新年明けましておめでとうでございます。

ことしもよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この1年、総務教育常任委員会がスムーズにいきますように、委員の皆さんのご協力のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、この1年よろしくお願ひしたいと思ひます。

○書記（小澤 明君） 改めまして、おはようございます。

ことしもよろしくお願ひします。

ただいまより総務教育常任委員会のほうを始めさせていただきます。

まず、米山委員長よりごあいさつをいただき、委員長により議事のほうを進めさせていただきます。

それでは、米山委員長よろしくお願ひします。

○委員長（米山 昇君） 改めまして、新年明けましておめでとうでございます。

ことしもよろしくお願ひいたします。

昨年は全世界中で指導者の交代等がございました。我が国におきましても昨年末に安倍新内閣が発足をいたしました。内閣が一番に掲げておりますこの不況からの脱却、デフレからの脱却ということで掲げておりますが、国民誰しもが望んでいるところだと思います。ぜひ成果が上がってことは明るく景気のいい年になっていただきたいというふうに願っております。

甲斐市におきましても市長2期目がスタートいたしました。よりよい甲斐市になるように市長の努力を願うものでございますし、また議会としてもお互いに甲斐市をよくするために頑張ってもらいたいというふうに考えております。また、ことし1年間ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、これから会議のほうを始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（米山 昇君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項等について説明報告等を受けたいと思っております。

それでは、内容の（１）番、広報誌「甲斐」アンケートの集計結果について、秘書政策課から報告をしていただきます。

では、担当からお願いいたします。

有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） おはようございます。

秘書政策課から、広報誌のアンケート結果がまとまりましたのでご報告をさせていただきます。

平成24年度におきまして広報誌のアンケート集計をいたしました。調査につきましてはお手持ちの資料、別冊であると思えますけれども、平成24年8月25日から10月2日までアンケートを実施したところでございます。アンケートの実施につきましては、よりよい、親しみやすい、見やすい広報をつくっていかうという考えのもとで、数年に一度という形の中でアンケートを実施しているものでございます。回答をいただきました内容ですけれども、約639人の方々から回答をいただいております。前回、平成20年に行ったときよりも100人ほど多くの方々からアンケートの報告をいただいております。

内容でございますけれども、年代的に見ますと、やはり世帯配布をしているということもありまして、50代、60代、70代の方々の回答を多くいただいております。また、性別につきましては女性の方のほうが6割近く回答をいただいているという状況にございます。それから、市民の方々がどのような手段で市の情報を得ているかという問いかけにつきましては、広報誌と答えた方がほとんどの方、約95%の方々が広報誌による情報収集をしているということがうかがえると思えます。

それからめくっていただきまして、広報誌「甲斐」これをどのように活用しているかということの中ですけれども、93%の方々が毎月目を通していただいているという状況にございます。隣の3ページにありますけれども、見ていただいている内容であります。興味のある内容1から15、また知りたい情報1から9つほど、多くの分野にわたっていろいろな情報とか結果を知りたいという市民の意向がうかがえるかと思っております。

それから、(3)の読みやすさという点でございますけれども、一様に読みやすい、まあ読みやすいという回答をいただいておりますけれども、(4)にありますけれども、改善をしていただきたいという意見もかなり上ってきております。ここに295人という数字がありますけれども、回答者が630人ですから、約半分の方々は何らかの改善を願うと。その多くが知りたい情報をもっとわかりやすく伝えてもらいたい。または見やすくという部分でレイアウト、デザインにも工夫をしていただきたいという回答をいただいております。

それから、4ページになりますけれども、一緒に広報誌の中に入っております行事カレンダーの活用でございます。こちらにつきましては、取り外さないでそのまま使っているという、一つのページとして活用している状況がうかがえます。この活用の仕方についても、掲載の仕方についても検討をしていく必要があるかなというふうにも考えるところでございます。

それから、広報誌に対しての広告宣伝の掲載についてでございます。経費の削減という部分を含めて、広報誌の広告料を載せることについてはおおむね半分の方々からは賛同をいただいているという状況にありますので、広報誌についての、ホームページと同様の広報掲載というものを今後も考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、市のホームページについて一緒に問い合わせてみましたところ、ほとんどと言いますか、半分の方が利用しないという回答をいただいたわけですが、ここにつきましては回答をいただいた年代層が50代、60代、70代という高齢の方々の回答が多かったということもありましてこういう結果になったのかなというふうにも思いますが、やはり広報誌と同様にホームページのほうの活用ということで、内容の充実には努めていきたいというふうに考えているところでございます。その結果が(2)にありますように、情報の充実、それからリアルタイムでのホームページの更新というところに回答が来ているのではないかと思います。

それから、5ページと6ページには広報誌についての意見という形で、いい点、それから悪い点、改善してもらいたいという点、幾つかの意見をここに記載させていただきました。いい点は率直に受けとめたいと思っておりますけれども、6ページの、ここが悪いという点について、これからの広報誌づくりについて検討しなければならないと思っておりますけれども、特にこの中で見ていっても、レイアウトの工夫、それから文字が多過ぎる、ごちゃごちゃしている。また文字が小さいと。やはり情報をどうしても多く伝えていきたいという担当課の考え方もありますので、広報担当のほうもできるだけ整理をする中で広報誌を作成しております。た

だ、まだまだやはり見る市民の方々にとっては字が小さかったりごちゃごちゃしているというイメージがあるようですので、このレイアウト等を十分に検討する中で、より見やすい広報誌をつくっていきたいというふうに考えております。

以上、甲斐市の広報誌「甲斐」についてのアンケート結果を報告させていただきます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このアンケート結果、非常に市民のいろいろなご意見が出ているということですが、これを今後広報にどのように反映していくのか。そしてまた、反映させる方法、その辺についてはどのように今後取り組んでいくのか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） このアンケートにつきましては平成20年にも実施しておりますけれども、やはり市民に見やすいと。ここにもアンケートをとった目的が、市民に見やすくわかりやすい広報誌ということ掲げておりますので、担当課のほうといたしましても、今あるレイアウトの中で職員の原稿をもう一度精査する中で、原稿づくりから職員の指導をしていきたいなというふうにも思っております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 6ページのほうにちょっと載っていたのですが、まず最初に、数年に一度でいいからとじ込み用のファイルとあるんですけども、これ、見直したらかなりのものになると思うんですけども、そのあれはどうなんですか。やはりこれは必要ではないかと思うんです。とじるようになっているので、ひもでとじているということもあってやっているんですけども、もしそういうものができれば、年に1回どんと外してまたそれで作ることもできるではないですか。どうするんですか、考えとしては。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 以前には確かにファイルをお配りして保管をさせていただいたということであったかと思えます。最近につきましては保管用のファイルをその都度お配りするということも非常に経費的なものもかかるということもありますので、各市民の方々に自助努力の中で保管をしてもらいたいという考え方の中でファイルを配っていないものと思っております。今、委員が言われるように、広報誌を活用していただくということの中で、そ

の保管方法としてファイルを配るのも1つかと思いますけれども、この何年に一度と、もし対応できるのであれば数年に一度、1年間通しても12冊という形になりますから、2年、3年用に切りかえようというふうなことも、再度検討はしてみたいと思います。ただ、市民の方々もやはり自分で知りたい情報は保管する、確保しておくという意識づけもお願いしたいというふうに思います。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國士君） それはまた今のような検討で、またお願いして、その上にある、字が小さくて、ごみごみしているということも、これは確かに結構年配の方は面倒くさになってしまうんですね。それで、目のいい人にはいいんですけども、やはりこれもちょっと、少なくとも大きくするというのも、ほら、新聞でも結構字が大きくなったではないですか。これはやはり必要だと思うんです。で、これともう一つ、その上にもあるんですけども、カラー刷りも、夜、見ると反射するというのは確かにあるんです。光ってしまっただけでこうやって見るときもあるんです。やはり、それは印刷業者との相談でできるのではないかと思うんですけども、これはどうですか。この2つ、ちょっと……。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 字が小さいということですね。これは私も重々そんな思いでいました。ですから、先ほども申し上げましたように、それぞれの担当課が本当に市民に知らせたい情報を簡潔に原稿としてまとめるということがまず第一に必要なと思いますので、その辺の徹底をさせてみたいということを思います。

それと、カラーにつきましては、これは本当に必要な月、正月、1月号とかという部分でカラー刷りはしていくべきだと思いますので、カラー単価というものもばかにならない数字になっておりますので、カラーの使い方というものも考えていきたい。正月の記念号と言いますか、新年号みたいなものにはカラー刷りがあってもいいかなというふうに思いますけれども、カラーの扱い方については検討もしてみたいというふうに思っております。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 2ページにあります（4）の④ページ数が多いということと、情報が多過ぎるということは、要はこの広報が他市と比較してみてページ数が多いのかどうなのか。丁寧につくるからふえてしまうということと、各種団体の要望をのむからふえるという解釈。これはできるだけ市民の皆さんに情報を提供したいということから始まったものだと思うんですけども、問題になっているのはいかに簡単に伝達できるかということと、それをどこ

で切るのか、これは非常に難しい話だと思うんです。でも、ここに厚くて、先ほど来から出ている字が小さいとか、なかなか伝え方がうまくないということも十分検討すべきだと思います。だから、要は市民の意向を秘書課で受けて、それを文書にして出すのに、余りにも丁寧だとふえてしまう。だから、その辺は解決すべきだと私は思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 今、委員言われたように、やはり市民にどこを伝えたいのかということをやはりそれぞれの担当なりが考える必要が私はあると思います。ただ、事細かに書くということも必要かと思えますけれども、市民にいつ、何を、どうしたいという必要な部分だけを簡潔に広報原稿にするということが必要だと思いますので、その辺を徹底してこちらのほうから出していきたいというふうに思いますし、今、広報誌のページ数というものは何ページという形で、ほかの市町村とそんなに変わらないような状況で発行しておりますので、いかに内容を充実させて見やすくするかという、今の委員の意見も参考に十分取り組んでいきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかに。

齊藤副委員長。

○委員（齊藤芳夫君） アンケートの結果を見ると、いいも悪いも本当に広報のことを、否定的な話は何もない。それだけ関心が高いという数字にもあらわれているということは、これからつくっていく上でやはり、いい、悪いというよりも内容が、これはみんな検討しなければならんような問題かなという感じがしたね。この中を見ると。だから、こういう中で、やはり興味を引くような、今、言う、この悪いところに設けてあるようだけれども、文芸欄はどうだとか、目次がどうだとかというのは、これは取り入れざるを得ないような状況のような気がするけれども、どうですか。

昭和の広報誌はこの文芸欄とか目次とか、やはりはっきりしているよね。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 目次については、かなり前の広報誌については表紙の部分だとかに目次項目がありました。その辺もアンケートをとる中で省いていったという経緯もあります。ですから、ここに要望事項で文芸欄とか目次等という言葉もありますけれども、やはりその都度のアンケートの中で改善を進めてきておりますので、ちょっとその辺はご理解をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの行事カレンダーですが、確かに外してちょっと利用したいと思うこともたまにあるんですが、これ、技術的には取り外しというようなことは可能なんですか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 今、広報誌自体には一番真ん中にこういう形に入っています。ですからこれを取ることによって、そのまま張っておくことは十分可能ですので、そういう意味も含めてちょうど真ん中にこれが入っていると……。

〔「裏がどうなる」と呼ぶ者あり〕

○秘書政策課長（有泉善人君） ああ、そういうことですか。裏の情報がなくなってしまうと。そこはちょっと。

〔「まあいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3ページの6番、一番ここがポイントになると思うんですけども、この1番から5番まで、人数を見たときに複数回答になっているんですけども、非常にこの情報が知りたいという結果が出ているわけですね。この、例えば市の行事やイベント、1番ですね、一番多い。これのページ数の配分というのはどのぐらいになっているんですか。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 一番アンケートにとって興味がある、例えば情報ひろば、こちらについては基本的に6ページをとらせていただきます。市政情報につきましては、なるべく特集の早目のページのほうに4ページ、6ページということにとらせていただきます。また、町の話、出来事につきましてはおおむね2ページを使わせていただいております。そんな中で、その月、その月に応じまして、この辺のページが例えば1ページとか半ページとか変わってくるような形になりますけれども。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうなってくると、このアンケート結果をこの広報に反映するという観点から、この辺のところの見直しというか、ページ数の見直し、もっと字を大きくして情報がわかりやすくするとか、その辺のことについては今後どういうふうを考えているか。ページ数をふやして字を大きくするとか。で、わかりやすく。要するに求めている情報が多いときにわかりやすく、要は精度の高い情報が伝わるというようなことも考えられるし、ここ

のところは市民の皆さんが一番要求している部分だから、字を大きくしてページ数をふやして、わかりやすくするとか、その辺のところの工夫というか、その辺は……。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 今の時点でページ数をこれからふやすといっても、一度になるのは4ページ、ふやすとなるとふえてしまう。それがふやすことによって経費的なものは4ページもふえるわけですから、そこを考えますとやはり中のレイアウト——今はほとんど同じようなスペース的に入れ込んでいるというところがありますから、例えば必要な部分は大きくするとか、本当に伝えたい部分は小さいスペースに入れるとかというレイアウトの差をつける中で、見やすさとか情報量を調整してみたいというふうにも思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういったのは、要するに今の現状のページ数の中で、新たにページをふやすのではなくて、要するに情報として余り必要ではない部分もあるから、そういうところを削って、今、ここに言うニーズの高い情報をわかりやすく伝える工夫が必要ではないかということを行ったわけです。ページ数はもう、今、言ったように経費もかかるわけだから、そういう工夫も必要ではないかなというふうに思うけれども、その辺は、今……。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 委員おっしゃるように、やはり担当課から出てきた情報を全て載せるというのではなくて、市が選択して、やはり必要なものを載せるというのが広報誌の目的だと思います。ですから、今言われたような意見を十分参考にする中で、広報誌の内容については取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を閉じます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、何かご意見、質疑、ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 質疑ないようですので、これで質疑を終了いたします。

以上で、広報誌「甲斐」アンケート集計結果についてを終了いたします。

次に、秘書政策課関係のその他に入ります。

秘書政策課から報告等がありましたら。

○秘書政策課長（有泉善人君） 特にないです。

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、皆さんのほうから何か秘書政策課関係で、
内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回のアンケートの中でも第2次行革のことに、進捗状況ということで上げてありました。これはちょっとアンケートは違いますけれども、11月の常任委員会的时候に時事基本条例の制定についての説明を受けました。その進め方については市民の声を大きく反映させるということは基本的な考えの中で取り組んではいただいているとは思いますが。そういう中でこの大綱の中に、制定の策定委員には市民を公募し、協働体制で検討、策定をしますということがうたってあるわけですね。で、実際、策定委員は委員会というふうなものを設置して進めていくというふうな認識であったのではないかなというふうに思っています。常任委員会のこの前の説明では、地域審議会とか自治会へできるだけ落としていって理解を得たいというふうな説明を受けていますけれども、これらの大綱を策定する時点で取り組みの要旨の中に、策定委員は市民の公募ということがうたってあるわけで、その辺の違いというか、その辺は、今、実際問題、策定委員会は設置していませんよね。

その点について、この策定と、要するに今、進めている中でのギャップというか、そういう部分があるので、その辺、今いろいろ行政を進めていく上で市民との協働のまちづくりとか、そういうことはいろいろな場面でうたわれていて、これ、条例というのは非常に市民と行政の約束事を明記するというような基本的な考えがある。そういう中で、こういうことを明記してあるにもかかわらず、そういった方向で進めていないということが私は認識をしているわけけれども、その辺の進める上での違いというのかな。どこの時点でどういう方針転換をしたのか。

それから、これは一番基本になる部分で、ここに明記していることを実際やっていないとか、制定をするに当たっては公募もしなければ、協働体制ということを見ると市民を巻き込んだ中での進めていくという、これからですね、その辺はどうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 先ほど委員がおっしゃられるように、大綱の中には市民を公募するという文言がうたわれております。この取り組みを進めるに当たって、まず1つはこの行革大綱の取り組みですけれども、毎年その取り組み状況は検証をし、実施年度等の見直しだとかという検証は毎年行っているという状況でございます。

そういう中で条例制定に向けて、うたわれておりました中で、公募方法をとるのかという

庁内検討をしました。その中で、この条例自体が市民の皆様、まちづくりに協力していただくという意識づけ、ルールづくりを目的にした条例であるということの中で、それともう一つは、最初に条例をつくったころには、何十条もあるような条例をつくっておりましたけれども、だんだん最近の条例を見ますと簡素化されていて、内容的なものもほぼ似たような表記がされている条例が多いということも職員間の中でも庁内検討の中で出ました。そういう中で、まず職員のほうでその素案的な骨子を作成する中で、市民の方々に、この前にもお話をしたような地域審議会だとか自治会だとか議会の方々にご意見をいただく中で、さらにはパブリックコメントを図る中で、市民の意見を聞いて作成していこうという方向で判断が決まりましたので、そちらのほうで今、作業を進めているという状況でございます。

ですから、公募をしなくて市民の意見を聞かなくて作成をしているということではございませんので、市民の方々に聞く機会を持った中で、基本的な骨子、素案は職員間の庁内のほうで作成をさせていただいて、それについてどうですかというご意見をいただいて制定に向けて動きたいという方向に変わったところでございますけれども。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明は説明なんですけれども、そういうふうに、例えばここに条例をつくる方法というか、それがここに明確にうたってあるというふうなことの中で、確かに今、言われたように審議会とか、そういうところでの意見を聞くということはわかりました。やはりここにそういう方針転換というか、何か非常にやっていることがぼやけているような感じがするんですね。ここにやはりうたってあることが基本だから、これに対して、要するに意見を聞くということに対して、我々がこれを見たときに、公募をするということは新たにいろいろな方々にこういうことを、条例を制定しますから、皆さんの意見を聞くための策定委員会をつくりますと、ひいては皆さん、この委員会に入っただけませんかということをやった中で集めて、委員会を立ち上げて、そういう条例を制定することに進めていくというふうなのが、これの我々の認識だったということですね。

だから、例えば今、庁内会議で方針転換をしたときに、この前の常任委員会の中ではそういうことには、ここにはこううたってあるけれども、庁内で検討した結果、こういう方向で市民の意見を吸い上げる手順を進めていきますというふうな説明がなかったですね。そうすると、では、実際ここに掲げている取り組みの要旨というか、これって何かどういうことなのということにつながってしまうわけではないですか。公募をして協働の体制で策定をしますと言っているんだから、それと違うことでもってこの条例の制定に向けて進めているわけ

でしょう。そうすると、そこで変わったことをちゃんと説明をしないとわからないではないですかね。そういう方向性を。

だからそういうふうに、こういうことでもってやっているけれども、こういう方向で進めていきますという説明があったけれども、ここにうたってある、この方向で我々はやっていくなと思っていたから、その辺の違いがあるのではないかなということですね。だから、そういうことであれば、早目にここではこうなっていますけれども、こういう内容についてはこういう形で吸い上げますということを、やはり説明をしてもらわないとこれと進め方が違うのではないですかということになってしまうと思うけれども、その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） その辺の十分な説明というか、経緯をこちらのほうでご説明したのは、あくまでも作成を進めていく手法しか説明をしていなかったというふうに私も思います。その手法をその要綱に書かれている内容から、今回進めている方法に取りかえたという説明がなかったということにつきましてはこちらのほうの説明不足ということで、まことに申しわけなかったと思いますので、今後説明の不足のないように十分努めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力お願いいたします。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして秘書政策課関係のその他を閉じさせていただきます。

以上で終了しますが、ここで暫時休憩をさせていただきます。

職員の入替えを行います。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、2番の第2次甲斐市行政改革の進捗状況についてということで、企画財政課より説

明をお願いいたします。

小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） ご苦労さまでございます。

企画財政課からは、資料を開いていただきますと目次がございますけれども、内容の1番目の第2次行政改革大綱の平成23年度の進捗状況について、ご報告を申し上げますのでございます。

この進捗状況につきましては、昨年の12月議会におきまして代表質問等いただきまして、既に市長のほうからの実績額等についてはご説明申し上げたところでございますけれども、資料としてお渡しいたしまして、改めてご説明のほうを申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

それでは1ページをお願いいたします。

黒四角の平成23年度取り組み状況の集計でございますけれども、第2次行政改革大綱に定めました取り組み件数につきましては、87件取り組みの件数としてございまして、その取り組み状況でございますけれども、計画期間が平成22年から平成27年度までの6年間の実施スケジュールに照らし合わせまして、その進行状況が順調なのかおこなっているかという状況でございますけれども、aが順調ということで、87件のうち69件、一応79.3%が非常に順調に進んでいるということで、おおむね計画どおりには取り組んでいるところでございます。

先に、資料2から4ページのほうに移りまして、それぞれの表の欄の上のほうに一応進捗状況、取り組み状況、種類の一応説明が書いてございますけれども、説明のほうをさせていただきますと、進捗状況のこの大きいAからDまでは実施済み、一部実施済み、検討中・調査研究中、未実施というところでございまして、その下の取り組み状況のほうはaからdまでで、それぞれ順調から未実施まででございますけれども、進捗状況のほうは平成23年度の終了時の進捗というか、取り組み状況でございます。その進捗状況について、下の取り組み状況は、大綱の計画期間である平成22年から平成27年のそれぞれ6年間、スケジュールが決められておりまして、それに照らして取り組み状況はおこなっているか、順調なのかというものが取り組み状況で表記してございまして、種類のほうは行政改革の効果が、①は経費節減効果、指定管理者制度のように経費の節減効果があるもの。また、②の増収確保効果額は広告料収入というふうに入りの確保に当たるものなのか、③につきましては人件費効果額として、定員給与の適正化等のような人件費の節減効果があるかどうか。あと④はそういった金銭的な価値ではできないけれども、サービスの充実というもので④という、そんなような形

でこの表のほうの進捗状況、取り組み状況、種類ということで示してございますので、よろしくお願いたします。

そういった形で平成23年度、取りまとめますと2ページの大きい括弧の【2】番の行政サービスの見直しというところでは、下に(1)からそれぞれ細かい分けがございますけれども、税の休日・夜間窓口サービスの拡大等、指定管理者の導入等により、一応金銭的価値では9,900万円余りの効果額があったと。

右のページに行きまして、【3】でございますけれども、健全な財政運営の確保というところでは、一応広告料収入等によりまして1,150万6,000円の効果となったということです。

4ページへめくっていただきまして、真ん中辺の【6】の公営企業の経営健全化というところでは、民間委託の推進ということで、水道料金の収納業務の民間委託等により、ここにおきましては1,900万円余りの効果が出たというところでございます、一番下の合計額で1億3,000万円余りの効果額が平成23年度はありましたよという、一応各課からの報告書をまとめまして集計をしたところでございます。

2ページのほうへ戻っていただきまして、6カ年の目標額と2カ年の効果額というところでございますけれども、重点項目別ということで、6つの重点項目別にそれぞれを分けまして、一応第2次の22年度から27年度の目標額は(A)でございますけれども、第2次の目標額は3億8,000万円余りの目標額に対しまして、平成23年度の効果額が、先ほど額を2ページから説明したとおり、合計で1億3,000万円余りだと。平成22年度の効果額が1億7,000万円余りございましたので、それとの合計額が(C)でございますけれども、3億円余りということございました。

それを、先ほど説明した種類別で下のほうに集計いたしますと、それぞれ経費節減効果につきましては、平成23年度の効果額は1億1,000万円、(E)の欄でございますけれども、増収確保のほうは1,900万円余りですか。人件費効果額にすると77万円余りで、合計の1億3,000万円。これは目標額に対しまして金額ベースでの達成率は78.1%になるという、こういう状況で集計をいたしたところでございますので、ご報告のほう申し上げたところでございます。

以上の第2次行革の平成23年度の効果額につきましては今後ホームページ、または広報で市民等のほうにお知らせをしてみたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長(米山 昇君) 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1ページの重点項目別の【3】番、健全な財政運営の確保ということで、5,093.3%というすごい効果額が出ているんですね。これ、平成27年度から154万5,000円ですね。この五千何%というのはどういうあれですか。数字が——いいですか、平成27年度の目標額が154万5,000円ということですね、これ。そして平成23年度のほうが1,105万6,000円ということで、150万円で、達成率が5,093.3%という、この目標に対してこの数字は……。

○委員長（米山 昇君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） この数字につきましては、実は昨年度もご報告の際にご説明申し上げたと思うんですけども、今ちょっと細かい数字を探しておるんですが、公有財産の売り払いがございまして、インターネット販売が出ました関係で多く売り払いができたということで、その額を計上したもので、非常に予想額に売れたということで、それとあと福祉バスの売り払いを行いまして、それが予想外に伸びたということで、目標以上の予定外の収入があったということでご理解をいただきたいと思います。

〔「それをちゃんと説明してくれなければ。こんなに違っている数字を出しておいて大丈夫、説明しなければおかしいと思うよね、普通。公有財産というのは……」〕

○委員長（米山 昇君） 内藤委員、質問してください。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう点で内容はそうでなくても、説明してもらわんと。確かにあそここのあれだね、冷間の土地が売れたということでしょう。

○委員長（米山 昇君） 小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） 先ほど言いましたとおり、公有財産の有効活用で売却可能資産ということで、そのままある意味、目標額に乗せていけばこういうことはなかったかもしれませんが、一応そういったインターネットみたいな手段を用いまして、これは平成22年度に旧敷島、旧竜王等の普通財産につきまして、5筆ほど売れまして、それが4,300万円、あと備品として中型バスを2台インターネット公売しましたところ750万円余りで売れたということで、当初の目標額から比べれば確かに計算上5,000%という、通常では考えられないような率でございまして、そういった意味で望外の収入が入ったということでご理解のほういただきたいと思いますが。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 説明してもらえば、そういう背景があるというのはわかるんですけども、特にその辺のところを、こういう大きな数字の目標に対して立てるといのは説明していただいたほうがいいかなということで、今後そういう点で、皆さんはわかっていると思うけれども、我々は内容をよくわからないもので、ぜひお願いしたいと、これは要望でいいです。

○委員長（米山 昇君） 斉藤副委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 今の説明とちょっといろいろ関係するんでしょうけれども、平成21年度、平成22年度ごろの予算の中に、これは市有財産の処分云々、特に冷間の分譲については予算収入の計上をしてあるのに、何でこんなに少ない目標額で設定するのかが意味がわからないんだけど、わかるように説明してくれますか。

○委員長（米山 昇君） 小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） こちらの、あくまでも普通財産ということで、そういった政策的に売るという前提の土地については目標額について当然算入されてございませんので、あくまでも普通財産として考えられたもの、売られる可能性のあるものについて通常のベースで一応目標額を設定したものでございますので、その辺ご理解のほういただきたいと。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうなのだと本当に行革というか、財政をどう考えているのかなというふうに、普通に考えるとそういうふうに考えたくるんだよね。売るよと言って目標を立ててあるんだから、目標の達成ができないことは可能性としてあるけれども、初めから売れそうもないみたいなふうな設定でやっているというのもちょっと理解ができかねるんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） そういった意味で、市で持っている普通財産につきまして、今後売却可能資産につきましては、ある意味改めてこの目標額に入れるということも可能でございますけれども、一応、今後そういった普通財産につきまして棚卸し等しまして、インターネット公売等の活用等を目指して売るのは売るといこと、一応第2次行革につきまして、当初の平成21年度で設定しました目標額につきましてはそういった形で、通常それまで赤道、青道等ですか——に伴いまして売却を可能にした実績に基づきまして、一応、今後も考えられるものにつきまして目標額等を設定したものでございまして、そういった意味

で経営のそういった認識については不足はしていたかもしれませんが、可能なものについては今後も手段を講じて、売れるものは売っていきたいという考えについては変わりはありませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1 ページの一番下、人件費効果額が462%とありますが、この具体的内容について。

○委員長（米山 昇君） 三井係長。

○企画係長（三井敏夫君） それでは、これは合計数になってございまして、平成22年度、23年度の額でございますが、平成23年度につきましては77万8,000円でございます、3 ページの上から2 段目でございます。学校用務員の見直しということで、学校用務員のシルバー人材センターへの委託に切りかえた分の効果額でございます。

○委員長（米山 昇君） 小田切課長。

○企画財政課長（小田切正男君） 今、平成23年度の効果額についてご説明をいたしましたですけれども、平成22年度につきましては、第2次甲斐市定員適正計画の推進ということでございまして、職員の採用計画に基づきまして、新規採用は平成22年度15人で行いましたけれども、退職者が22人あったということで、そういったところの職員数の適正化に伴います効果額を計上してございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、委員の質疑を閉じます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、何か質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、第2次甲斐市行政改革の進捗状況についてを終了いたします。

次に、企画財政課関係のその他に入ります。

企画財政課から何か報告等ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、委員のほうから企画財政課関係でお聞きしたいというものがございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、企画財政課関係のその他を終了いたします。ここで、暫時休憩いたします。

トイレ休憩10分ほど。では、11時から。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

○委員長（米山 昇君） 会議を再開いたします。

次に、（3）番目の学校給食調理業務の民間委託について、学校教育課から説明を受けたいと思います。

小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 修君） お疲れさまでございます。

それでは5ページをお願いいたします。

学校給食調理業務の民間委託につきまして、これまでの経緯等含めましてご報告させていただきます。

まず、1番の目的・経緯につきまして、（1）目的ですが、民間の豊富な技術・ノウハウを背景に、従来の行政手法を超えた新しいよりすぐれた給食業務運営を展開するというところでございます。それから、民間の活力を利用することにより、学校給食の衛生管理や調理技術等の安全性を十分に確保し、給食水準の向上を図るというところでございます。それから、調理員の安定した確保と柔軟な人員配置や迅速な対応ができる。これにつきましては、甲斐市第2次行政改革大綱で、民間活力を積極的に取り入れ、行政改革に取り組むと明記されております。

次に（2）の経緯ですが、平成21年4月から学校給食運営委員会におきまして、研究検討を重ねていきまして、平成24年2月の委員会におきまして、竜王地区の学校給食の調理業務を民間へ委託することが望ましいとの答申を得ております。そして、平成24年4月と5月に竜王中学校のPTAの役員会総会において内容説明しております。それから、平成24年9月

に竜王中学校給食室改修工事に着工しております。

次に、2番の選考方法ですが、(1)のプロポーザル方式による選考でございます。竜王中学校給食調理業務委託に係るプロポーザル審査委員会を設置しまして、提案者からの企画提案書に基づく補足説明、質疑応答の機会としてプレゼンテーション及びヒアリングを実施するということでございます。

(2)の選考審査基準。企画提案並びにヒアリングにより評価する能力点と、提案価格から評価する価格点の合計額が最も高い者に決定するということでございます。能力点につきましては、従事者に関する考え方・衛生管理に関する考え方などの点数で150点、そして価格点50点、合計200点を満点としております。

それから(4)番で、提案上限額は1,300万円としております。

それから(5)番の導入スケジュールでございますが、平成24年11月28日に実績のある県外4業者、市内業者1社を選定いたしまして、企画提案実施要領と説明会を開催しております。

それから飛ばしまして、本日、平成25年1月10日ですが、この午後になります。1社辞退いたしましたので、4社で提案業者のプレゼンテーションを行い、1月中には業者の決定まで行きたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(米山 昇君) 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員(松井 豊君) 横文字でよくわからんけれども、プロポーザル方式というのをもう少し説明……。

○委員長(米山 昇君) 小林課長。

○学校教育課長(小林 修君) 価格だけではなくて、その内容につきまして、例えば学校給食に対しての基本方針とか、例えば業務運営に関する考え方とか、従業員に関する考え方とか、そういったような内容も審査の上に入って、それとプラス価格をあわせて審査するということでございます。

○委員長(米山 昇君) ほかにございますか。

有泉委員。

○委員(有泉庸一郎君) この目的、いろいろ書いてありますけれども、これ、最終的にはど

ういう方向へ進むつもりで——これ、試験的にこの民間委託、竜王中学で初めてやるんでしようけれども、市の狙っているところというのは、将来的にはどういうところまで行くんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） （2）の経緯の2つ目のところにありますように、学校給食運営委員会におきまして、竜王地区の学校給食の調理業務を民間委託することがということですので、竜王地区の11校の学校給食について順次、竜王中学校を初めに民間委託しまして、その結果、よければそれを進めていくという方向で考えております。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いや、ちょっと、僕の聞いたかった、例えば、これは竜王地区だけに限定しているようですが、今、給食センターみたいな、敷島と双葉の場合は給食センターでやっていますね。そちらのほうでそういうことは考えていないんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 給食センターのほうは建築年度も新しいこともありまして、今のところ計画の段階に入っておられません。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いや、俺、何かしつこく聞いている——何か自校方式とそれとのこういう関係というのは、これはどうなるの。例えば、今まで竜王の場合はかなり自校方式ということを強調してきたではないですか。それで、自校方式というのはあくまでも温かいとか、非常にフレンドリーな感じでというようなことを、給食に関してはかなり強調したと思うんだよね。こういうものを外部へ簡単にこういうふう委託してもいいものなの、そういう……。

○委員長（米山 昇君） 市川部長。

○教育部長（市川孝嗣君） 今回の調理業務の民間委託というふうな内容で、誤解があつてはいけないかなと思いましたが、私のほうから再度どういった内容かということで説明をさせていただきますと思います。

民間委託というのは、いわゆる単校で今、竜王地区で11校やっていますけれども、その給食室を使って、あくまでも栄養士とかそういった内容は市の職員、あるいは県費の栄養士が献立を立てて、そして納入する食材も発注ももちろん栄養士がするというので、ただ調理をする調理員の内容を民間へ委託するというのですから、今現在、学校給食の単校で働い

ている調理師の身分が、いわゆる市の正職員と臨時職員で今、構成されていますけれども、その身分がいわゆる外部から派遣された調理員になるということですので、調理する内容はその学校の給食室で当然温かいうちに配食がされますし、そういった内容でございますので、ただ調理する人が、いわゆる調理員が民間委託ということで捉えていただきたいということですので、安全性については従来どおり変わらないということでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、部長、説明してくれたけれども、要するに、では、これはメリットというのはどこにあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 市川部長。

○教育部長（市川孝嗣君） 調理員のいわゆる配置が非常に、調理員のいわゆる採用で、やめる、やめないということで非常に、過去においても1カ月、2カ月来てはやめたいということで、実は非常に大変なんですね。11時半ぐらいまでの間に何百食というふうな内容、で、当然それで休めないということもありますので、当然最初は働きたいということで臨時さんも採用するわけでございますけれども、2カ月、3カ月とってみますとやめたいということで、非常に職員の安定した確保というのが難しいというふうな内容が今までもずっと継続的に続いておりました。したがって、そういった調理員の安定した確保、休んだときにも十分その人数は確保できるというふうな観点から、今回、調理員、いわゆる調理業務の民間委託というふうな内容になったわけでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろ言ってもしょうがないけれども、要は、簡単に言えば人材派遣みたいなことですよ。頼むということだよ。そんなことは市でできないんですか、そういうことは。民間のノウハウ云々を言っているけれども、そんなもの、ノウハウの中に入るんですか。そんなもの、人材派遣なんていう。そういう意識はどう思っているんですか。

○委員長（米山 昇君） 市川部長。

○教育部長（市川孝嗣君） 当然うちのほうの臨時、あるいは正職員の調理員につきましてもそれなりの研修、あるいはそれ相応の調理の基本的な内容を当然教え込むわけでございますけれども、やはりそういった内容で新人で入ってきた場合については、その機関のいわゆる教育を上の方の職員がしなければならないということもありますし、当然それを民間の

ほうへ委託ということになりますと、もう既にそういった教育がされた、いわゆる調理員が派遣されるということですので、いわゆるそういった人的な管理というものが、いわゆる市の教育委員会の範疇から除外されるということですから、もう既にそういった安全・安心というふうな調理ができるというふうな内容で、そちらのほうにメリットが大きいというふうな内容で、今回、竜王中をということですのでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、最後、それは、ではいろいろそういう説明をされて、これをうまくいくように運営してもらおうということでしょうけれども、経費的には、現実的には今の試算しているところではどうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 現在の竜王中学校の場合の人員費が、諸経費と合わせまして960万円ぐらいかかっております。で、今回の上限額というのは1,300万円になっていますが、まだこの1,300万円がどれだけ下がるかというのはわかりません。例えば1,000万円ぐらいになればほとんど変わらないという状態ですが、ただ、この960万円というのはすべて、今現在、臨時職員でやっておりますので、ほかの小・中学校に正職員がいますけれども、正職員が入りますと、やはりこの金額は大きくなっていくということですのでございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 確認ですけれども、先ほどの有泉委員の関連になるかと思えます。経費的によってこういう取り方をしなければならないと。この目的にあります、民間の活力を利用することにより学校給食の云々とありますね。安全性を十分——ということは、民間のほうに上だという捉え方と、それと、要は先ほど部長が答弁していただいた中に、要は人材を確保するに有利ということで、この調理する人材は確保して、チェック機能は市、または教育委員会がやるという解釈でいいんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） そのとおりでございます。栄養士は正職の市の職員でございますので。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すいません。竜王地区にはほかに自校方式をとっている学校がありますね。先ほど有泉委員の言った敷島と双葉の両センターについてはまた別格だと思うんです。

けれども、今後、今、自校方式をとっている竜王地区の学校の考え方というのはどういうもの
のなんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） ほかの小・中学校につきましては改築に伴いまして、順次竜
王中学校の様子を見まして、進めていきたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この1,300万円の中身は人件費のほかに何かあるのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 人件費のほかに消耗品等がございます。かっぱとか長靴とか、
そういったような消耗品等がございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 民間委託が万能というようなことが結構、俗論としてはまかり通って
いるんだけど、例えば民間委託にしても、結局賃金がぎりぎりという点では余り変わり
ないんで、結構人の入れかわりが激しくて、外には出てこないけれども、結局同じような、
すぐやめてしまうとか、そういった意味では市の手間が省けるかもしれないけれども、民間
委託の効果が本当にあるのかなという点ではちょっと疑問がすごく残るんです。

それから、一応チェックは市の栄養士がやるということですね。ちょっとその辺の作業と、
その栄養士の関係がもうちょっと見えないんですが。

○委員長（米山 昇君） 土屋係長。

○保険給食係長（土屋達巳君） 細かくは委託のほうの仕様書のほうでうたっていく内容なん
ですが、簡単に言いますと、今までどおり栄養士が行う業務は食材の発注から献立作成、そ
れから、献立に基づいてつくられているかどうか。検食前の味見とかチェックを行うわけ
です。それから、委託に出す内容につきましては、食材の納入された検収を行ったりとか、あ
と調理業務、それから、子供たちに給食を提供した後、食べ終わったものが戻ってくるん
ですけども、その洗浄作業。その翌日にあわせた、洗浄したものをしっかり保管していく。
そこまでが業務委託の内容ですので、その後の内容については今までどおり栄養士が行って
いきますので、何ら変更はございません。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 先ほど竜王中学で年にかかる960万円とって、今度は1,300万円。それはいいんだけど、今現在、竜王中学で調理に関する人たちは何人ぐらいいるんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 臨時職員が4名、パートが1名でございます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そうすると計5名で賄っているということですね。そして、ではその5名のうち1名でもずっこけてしまった場合は、どこからか、今までは市で見つけてきて補給してやってきたということですね。それはそれでいいとして、今度は、ではこれを委託に出してしまった場合は、人数は変わらないと思うんです。ただ、今の言っていることに関して、何かそちらへ、委託へ出せば楽なような感じで、そういう心配もないし、あと1,300万円でやれば、それで賄えばいいというような、簡単に言えばそんなの逃げのような感じもちよっと受けられるんだけど、これ、今のパートの方たちもそうだけれども、内容を聞いてみますとみんな人間関係なんかがあるんです。それで、えらくてやめるというのはそんなにいないと思う。それはみんなわかっているはずですよ。

これをなぜ僕が言ったかという、そういうことに逃げてしまっていると僕は言っているんです。これを、では委託に出してしまつて、ではこの人たち、何しろいいんだ、5人見つければいいんだ、やればいいんだということになればいいんだけど、かなり、やはり向こうも厳しいと思うんです。教育してあるなんて言っても、そんなのわからないでしょう。古い人たちに。あしたのことを、ではこの方がちゃんと訓練されているかということをもみんな全部調べてやるんですか。そこのところはどうかですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 仕様書によりまして、すべての会社からどういう研修体制は行っているとか、そういったのを確認した中できょうのプロポーザルに臨むということで、事前に、本日の午後ですけれども、そういう説明を受けるという予定でございます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今、言ったようにそうそういう人たちを名簿に載せておいてということは、普通はセオリーだね、それは普通だ。出す人に関してのあれは。どこのどういう人でどうだということはもうわかっている、どう教育してあるという、会社のその人——会社の中の名簿で出すと思うんです。それはそれでちゃんとしてくれればいいんだけど、も

し何かあったときはどこで責任をとるんですか。会社でとらせるんですか。そのところは
どうなんですか。市は知らん顔ですか。ちょっとそこまで聞きたいんです。

○委員長（米山 昇君） 市川部長。

○教育部長（市川孝嗣君） その責任の度合いということでございますので、当然、最終的に
は市の責任になることでございます。もし、例えば食中毒とかそういった場合、発生したと
いうことになりますと、当然、市の教育委員会の責任ということで、私は認識をしておいま
す。ただ、今回の場合はいわゆる調理業務の委託ということでございまして、例えば委託し
て、その会社のほうから派遣がされてきますけれども、先ほど担当の課長が申し上げました
ように、仕様書の中で今、臨時職員が5名ということで、同じ5名体制でやっていただくよ
うな提案をいただいているんですけれども、必ずその中に栄養士の資格を持っているとか、
調理員の資格を何名持っていなければならないというふうな条件がありますので、必ずその
委託を受けました会社については、そういった有資格者を必ず派遣をしなければならんとい
うふうな条件で契約しますので、そういった安心・安全ということは十分大丈夫だろうと。

だから、誰でもいいからきょう、あそこの竜王中学校へ行ってくれよというふうな安易な
考えで会社のほうは臨んでいないというふうには考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 内容を聞いてわかって、そのくらいレベルが高いところということな
んですね、会社が。安心しました。ぜひそういうチェックもやはりそういうふうに任すので
はなく、やはりそういう臨時が必要であるという報告があったらチェックをしてもらった
りしてということで、もう一ついいですか。

委託で4社あるということですが、どこが決まるかわからないと思うんですけども、
今までの、これは決まった話なんですけれども、地消地産、それからちゃんと地元のを、
安全なものを使っていただくということも優先していただいて、とにかく、僕ちょっと、こ
の前のクラインガルテンの話をしたときにも、あそこの梅なんかも何か給食で使ってい
ただければ、1人2錠ずつ食べても、かなり地消地産でできるんですけどもという話も聞いたん
ですけども、ぜひ、そういう面も切りかえのときに、ぜひ地元の梅を使ってくれというよ
うなことも、これは要望で、何しろお願いします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 先ほど有泉委員からも関連的にあったんだけど、この竜王中学校でとりあえずやってみるかという話のようでしたね。この竜王中学校になった理由は何ですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 竜王中学校はちょうどことし改築を今現在しております。改築した設備について新しい設備、今度、新しい職員がまた新しい研修をしなければならないというようなこともありますので、新しい施設に変わる、そういう時期に民間委託するという考え方でございますので、今後ほかの小・中学校が改築するようなときに、あわせて進めていくという考え方でおります。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうするとこれ、竜王中学校で今、給食室を新しくつくっているから、体制が新しくなるかもしれないという想定ですね。想定というか、そういうことも一つのきっかけということですね。そうすると今度、名取委員の質問にちょっと関係してくるんだけど、新しい施設だから安心感があるから出すということですか。

○委員長（米山 昇君） 土屋係長。

○保険給食係長（土屋達巳君） 行政改革大綱のほうにも平成24年4月からスタートという目標が定めてあるんですが、老朽化に伴って竜王中学校を改築いたします。新しい調理の機器もすべて新しくなると。今まで竜王小学校、玉幡小学校も改築を平成20年、22年とやってきているんですが、その際は市の調理員を、最新式のものを使っていますので、敷島のセンター、双葉のセンターに1カ月間、実は職員を研修に出しています。玉幡小学校の建てかえのときも玉幡小の調理員を竜王小へ派遣して研修をさせています。そういったことも含めまして、竜王中学校がまたこの新しい設備になるのに、竜王中の調理員をまた研修させてというよりも、民間のほうのノウハウを利用してやったほうがスムーズなスタートが切れるのではないかとということで、竜王中学校に導入ということを考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 結局、何というか余り合理性というか、すっきりしないんですね。調理員の確保というのは、実はその業界を見ると、先ほど言いましたように非常に賃金的には安いから、どこでもやはり人の入れかわりは相当激しいようです。これ、保育園の民間委託なんかも同じような問題で、それとあわせて、やはり、こうは言っても長年こうやって栄養

士がいて、調理員がいて仕事をしてきている。その実績そのものは決して民間にも引けはとらないはずなんですね。だから、民間のほうがすぐれているとかというのは、ちょっと僕はそういう評価の仕方はちょっとおかしいなど。

だから、今回建てかえは、このタイミングという当局のあれはわからんでもないんですが、ちょっとその民間委託の根拠がどうもすっきりしません。

○委員長（米山 昇君） 質問ですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（米山 昇君） 市川部長。

○教育部長（市川孝嗣君） 先ほど来から申し上げましたように、今回全てをいわゆる民間の会社にお任せということではございません。必ず栄養士がおりまして、その栄養士の献立の作成、あるいは栄養士が業者へ、この野菜はどこ八百屋さんへ発注をするというふうな内容、またそのものが確実に納品されているかどうかというふうな確認等につきましては、市、あるいは県費の栄養士が必ず確認をするようにしています。ただ、いわゆる調理する内容の職員について、今まで市の正職員、あるいは臨時職員であった調理員が民間からいわゆる派遣されるというふうな内容で捉えていただければ、従来と全くは関係なくというふうな内容で考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 目的のところは3つあるわけですがけれども、1番、3番はわかるんですけども、2番目の衛生管理や技術等の安全性を十分に確保し、給食水準の向上を図るとありますね。で、向上を図るという点について民間活力を導入したときに、給食水準の向上を図るという部分について、どういう考えの中で向上を図るという表示をしたのか。今までの、要するに自前でやっていた学校給食に関して、民間活力を入れることによって水準が上がるとか下がるとか、そういうことはあってはならないし、常に一定のものであっても、もちろん上がることはいいことだと思いますけれども、その導入の目的としてどんなところの水準が上がることを想定しているか、考えているのか。その辺のところはどうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 民間と比較して劣るというふうには考えておりませんが、ただ、例えば臨時職員がやめる。また臨時職員が入ってくる。それによって最初から、一から教える、その現場で教えるということではなくて、民間の場合は既に研修を受けた、最初か

らプロが入ってきますので、そういう点でも有利かなというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 水準というのはいろいろな捉え方があると思うんですけども、今、導入に考えているのは、要するに人的なそういうものの配置ですね。例えば、今の場合だと、自前の場合だと人員の配置に非常に今まで苦勞していたと。その部分が民間委託することによって常に安定した人員を確保できるから、その部分についての水準が上がると。中身についてはそういうことは余り重視していないという捉え方でいいということだね。どうですか、その辺は。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 中身についての水準は変わらないと考えております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで経緯の中でPTAの役員会、それから総会で説明したということですが、その説明の折に父兄の中からどういったふうな意見が出たのか。その辺のところをちょっと。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 質問につきましては1件出ました。子供たちに影響がないのかという質問がありまして、調理業務に関する民間委託ですので、お子さんに関しては直接影響はないということで理解を得たところでございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） では、この2回、役員会と総会ということなので、1件だけ出て、その中でおおむね同意をしたということでいいですね。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（名取國士君） プロポーザルに乗っていく方向でいいんですけども——僕はいいと思うんです。今の調理員の方たちは結局解除ということですか。そのままそういう面でなくて使ってもらうような話に持っていくのか。その辺はどういうふうな、ちょっと。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） ほかの学校の退職者とかいうのも出ます。また、民間業者に

よりましては、その民間業者に再雇用という形もとるという方法もありますので、その辺で調整していきたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（名取國土君） では、それはわかりました。

いま一つ、先ほど総会をかけたときに1つ意見があったということで、子供たちに影響はないのかという、今、話なんですけれども、僕の考えですよ。やはり子供のアレルギーの問題で、この間新聞に出ていたけれども、亡くなったと。本当は食べてはいけないものを食べたら亡くなってしまったとかの、そういうことの心配のことで子供たちに影響はないですかと言ったのではないですか。そうではないですか。そういうことを父兄の方はよく言いますよ。その辺はどうなんですか。そういう話は出なかったですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） そういうアレルギーに対しましては、お弁当を持ってきていただいていますので、その場の意見としては、例えば子供たちの作業がふえるのとか、ふえないとか、そういう関係での質問でございました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で学校給食調理業務の民間委託についてを終了します。

次に、学校教育課関係のその他に入ります。

学校教育課より報告等がありましたらお願いいたします。

小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 1月5日土曜日に発生しました竜王北中学校の盗難事件につきましては、ファクスでお知らせいたしました。概要について補足説明させていただきます。

夜中の1時43分に1階職員室に侵入しまして、逃走する48分までの5分間に犯行がありましたが、さきにファクスでご報告しましたときには現金の被害はないということでしたが、

その後の確認で職員室の施錠された机の中から、通帳9通と現金14万5,000円が盗難に遭っておりました。1分後には警察官や警備会社関係者が到着し、付近を捜査しましたが、逃走した後でということをございました。現金等の取り扱いにつきましては金庫を利用して厳重に保管するよう、学校には徹底したところでありまして、来週開催される校長会におきましても、パソコン等含め取り扱いに注意喚起して、防犯ブザー等の警備機器についても検討を加えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

何か質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） その鍵のかかった机というのは先生個人の机ということですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） そうでございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 14万5,000円盗まれたと。このお金の内容ですね。それは、何か給食費を集めたとか、どういう内容のものが盗まれたんですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） 研究奨励費、それから2学年の学力テスト代、それから修学旅行積立金等でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 盗まれてしまった汚点というか、子供たちが親から預かったお金ですね、いずれ。そういうものがどういうふう処理をしていくのか、その辺、非常にあれですけども、どんなふう考えているというか、これは学校でやることだとは思いますが、やはり親にしてみれば、盗まれてしまったから出してくれと言っても大変な部分もあるし、その辺のところはどんな処置をするんですかね。ちょっと聞いてみたい。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○学校教育課長（小林 修君） この中で父兄からの現金もあります。それにつきましては学校内で今、検討している最中です。保険のほうはちょっと適用にならないのかなということでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　そういう点については、そういった被害に遭ったことはできるだけの方角からいろいろ検討していただいて、親に再度というふうなことを求めるのではなくて、いろいろな手段を通じて楽にしてあげるように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君）　要望でいいですね。

名取委員。

○委員（名取國土君）　盗難に遭われた。これは大変なものだと思うんだけど、あれですか、休みに入るとか、やはりその日に帰るといときには、そういうものは普通、金庫へみんな納めるのではないですか。会社でもみんなそうしているんだからね、個人的なものでも引き出しへぼんなんて入れて、鍵をかければいいというものではないと思うんだけど、それは日ごろの指導の問題だと思うんです。できてしまったらこうではなくて、日ごろ、やはり訓練と同じで、それをやはりやっていけば防げたのではないかと思うんです。どうですか、その辺は。

○委員長（米山 昇君）　小林課長。

○学校教育課長（小林 修君）　おっしゃるとおりでございます、例えば、現金を手元に持って、次の日に使わなければいけないからといって手元に置いておいたというような状況もありますので、そういうことは避けて、金庫がありますので金庫のほうへ保管するように徹底するというところで、注意喚起したところでございます。

○委員長（米山 昇君）　名取委員。

○委員（名取國土君）　課長、言うことはわかるんです。だけれども、教える側の先生ですよ。問題は那些人たちがそのくらいのことができなくて、何を教えるかということです。それはもうセオリーです。あした使うから引き出しへ入れておくというのはその理由はあると思うんです。だけれども、盗難に遭うとか何とかということは、やってみなければわからんよ。だけれども、そういう貴重なものは、通帳とかというのは金庫へ入れると、そのために金庫があると思うんです。そこら辺の、やはり考え方を一歩、二歩、三歩進んで、考え方をちょっと指導してもらいたいと思います。そのところ、どうですか、課長。

○委員長（米山 昇君）　小林課長。

○学校教育課長（小林 修君）　本当におっしゃるとおりでございます、この前の事件後にはすぐに学校に電話で連絡をして、さらに今後、校長会が来週ありますけれども、校長会の

中で指導徹底していきたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） では、ともかく、こんなことがまた起こらないように、ぜひ、みんなにも激励したり、また指導していただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で学校教育課関係の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（米山 昇君） 会議を再開いたします。

（4）番目の山県大弐像の竜王駅設置についてということで、生涯学習文化課から説明をお願いいたします。

藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それではお願いいたします。

資料の6ページになります。

山県大弐像の竜王駅設置についてでございます。

1 目的ですが、郷土が生んだ大学者山県大弐の遺徳をしのび、大弐の人間像を正しく伝え、市内外の多くの皆様に知ってもらうとともに、大弐を核としたまちづくりの発展を期することを目的に、JR 竜王駅に山県大弐像を設置する。

2 経過になります。

平成24年11月5日に、竜王駅を活性化するため、竜王駅魅力発信協議会の有志の方々が発起人となり、郷土愛に満ちた活力のある人づくりの象徴として、郷土の偉人、山県大弐の像を竜王駅内に設置できないかどうかを検討するため、山県大弐像竜王駅設置準備委員会が開催されました。この準備会の中で設置についての方法等が検討され、次回から実行委員会を設立し、本格的に設置に向けた取り組みを行うよう、担当が秘書政策課から文化財関係の生涯学習文化課が事務補助を行うこととなりました。

そして、事務補助担当が生涯学習文化課に移管され、平成24年12月26日に第1回実行委員会が開催され、会則、また会長、副会長、事務局長、会計等の選出を行い、今後の活動方針が決定されました。

3の今後の予定ですが、1月末に第2回実行委員会を開催し、大式像の形態、設置場所、寄附金募集方法等を検討し、一定の方向性と今後の進め方についての決定を考えております。像の設置についてはすべて寄附金で賄うため、3月より寄附金の募集を開始する予定でございます。像の完成、設置後に除幕式を考えております。

次に、像の案ですが、7ページにございます。現在の山県神社ロビーにあります像を参考にした素案でございます。原型からは筆と顔を上げて立志に思いをはせるような形で考えております。なお、著作権に関しても前作者より了解を得ております。

大きさ等につきましても、次回の実行委員会で確定しますので、これは本当に素案の素案の形になっております。

8ページになります。

これは実行委員会のほうで竜王駅の趣意書の案が出されております。これについても、次回実行委員会で検討する予定でございます。

9ページからの10、11、12ページについてでございますが、昔から大式について校歌等、歌として歌われておりますので、参考につけさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 設置実行委員会のこの役員はどんな方でしょうか、一応。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 団体名になりますが、山県神社総代会、山県神社奉賛会、甲斐市教育委員会、甲斐市女性団体連絡会、甲斐市自治会連合会、甲斐市商工会、甲斐市建設安全協議会、竜王駅魅力発信協議会、中巨摩東部農業協同組合、JA梨北農業協同組合、竜王ライオンズクラブ、甲斐北ライオンズクラブ、甲斐シティーロータリークラブ、甲斐府青年会議所、JR東日本竜王駅、山梨県タクシー協会、以上の団体でございます。

○委員長（米山 昇君） あとでコピーをお渡しします。

ほかにごありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、設置完成後ということで、大体いつごろ——一応これはあくまでも案ですから、今後募金活動もあると思いますけれども、一応設置をする時期というのは、当然国文祭との関連もあると思いますけれども、その辺はどんなところを。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 募金活動もありますので、予定はあくまでも未定になりますけれども、国文祭の開催に伴い、したいと考えております。なお、甲斐市の国文祭は8月11日が初回になりますので、それまでにはと考えております。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 募金の問題ですけれども、これらのもろもろの団体がそれぞれに集めるということですか。それで最後に市の生涯学習のほうにまとめるという形態ですか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 募金の方法についても次回、実行委員会で決定になるかと思いますが、これについて寄附金の会計等につきましては、一切市は関係は持たなくて、会計が決まっておりますので、その方の保管になります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 1つ、これ、委員会があつてのものですから、詳しいことは委員会で決めてくると思うんです。要はこれを設置するに金額は委員会で決める。寄附の関係もあると。ただ、設置場所とかそういうものについては、また、わかり次第こちらのほうへ報告していただきたいんですけれども、いかがですか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 今、竜王駅に打診をしております、耐震の関係、あと竜王駅自体が著作物になっておりますので、その著作権の関係もあります。そういうことについて、こちらのほうで今、検討しております。確実にこの場所でということになりましたら、またお知らせをしたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

ただいまの委員の名簿、お渡しいたしました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） なければ、委員の質疑を閉じたいと思います。

傍聴議員の質疑を許します。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほど猪股委員のほうから設置場所という質問があったんですけども、この趣意書を見ると南北自由通路と、こう趣意書の中に入っているんですけども、これは趣意書の案ということで、また実行委員会のほうで多分練ると思うんですけども、いろいろな方法があると思うんですね。自由通路でなくても下のロータリーとか、いろいろな形があると思うので、そこら辺のところを個々に、私、自分の意見で言わせてもらえばロータリーのところがいいかなというふうに思うんですけども、そういったことで、固定観念でなくて、そういったところでもって決めていただきたいと思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 答弁求めますか。

○議員（清水正二君） はい。

○委員長（米山 昇君） では、藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 最初の趣意書の中には自由通路ということで案が出されておりますけれども、それについても、やはり先ほど私が述べたように耐震性、著作権の問題がありますので、それも関連、それからあと、ほかにもやはりあのロータリーとか、もっと駅前の方がいいのではないかという意見もありますので、それをまとめて考えて、実行委員会で決定したいと考えておりますので、参考にご意見を言わせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして傍聴議員の質疑を閉じます。

以上で、山県大武像の竜王駅設置についてを終了いたします。

次に、生涯学習文化課関係のその他に入ります。

課のほうから何かありますか。

藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それでは、今週の日曜日になりますが、13日、成人式が行われます。またご案内が行っているかと思っておりますけれども、また、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 委員の方から生涯学習文化課関係でお聞きしたい点等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして生涯学習文化課関係のその他を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○委員長（米山 昇君） 会議を再開いたします。

次に（5）番、その他に入ります。

総務課から報告がありますので、お願いいたします。

中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） ご苦労さまでございます。

南別館改修工事につきまして、ご報告をさせていただきたいと思います。

南別館の耐震補強工事につきましては、何かとご心配をいただいているところでございますけれども、契約を締結させていただきましたので、概要につきまして報告をさせていただきたいと思います。

まず、耐震補強工事の請負金額でございますけれども、779万1,000円。それから、契約締結日につきましては平成24年12月20日。工期につきましては契約締結日の翌日であります12月21日から平成25年3月26日までとなっております。また、請負業者につきましては株式会社中村建設と契約をいたしました。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

質疑等ございますか。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員から質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、質疑を閉じます。

以上で、南別館の耐震工事の内容について終わります。

次に、人事課より報告がありますのでお願いいたします。

大久保人事課長。

○人事課長（大久保典男君） 損害賠償請求訴訟につきましてご報告いたします。

昨年の12月18日に3回目の公判が行われました。これまでに原告の主張する事件を直接裏づける証拠は提出されておられません。原告側はそれ以外にも同様の事例があったはずであると主張し、そのことをもって事件を立証しようとしておりますが、市ではそれらの主張を否定しているところであります。

4回目の公判は2月12日に行われますが、しばらくは同様のやりとりが続くと思われま。今後、判決に影響を与えるような動きがあった場合には、本委員会で報告させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

何か質疑はございますか。

よろしいですね。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） 特になければ、委員の質疑を終わります。

傍聴議員の皆さんで何か聞きたいことがありましたら。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして人事課からの報告につきまして、終了いたします。

次に、税務課から報告がありますのでお願いいたします。

土肥税務課長。

○税務課長（土肥冷子君） お疲れさまでございます。

税務課から、ことしの確定申告につきましてご報告させていただきます。

ことしも2月18日月曜日から3月15日金曜日まで、確定申告等の受け付けを行います。ことしは暦の関係で2月16日が土曜日となっておりますので、18日の月曜日からの開始となり

ます。開催日数につきましては、例年同様平日20日間、土曜日は2回行います。会場につきましては、昨年同様市内3カ所で行います。竜王会場につきましては昨年から竜王庁舎の新館2階、防災安全対策室を使用して行っておりまして、ことしも防災安全対策室で行います。

次に、敷島会場につきましては、昨年まで敷島総合文化会館2階で行っていましたが、本年度、敷島庁舎が完成いたしましたので、ことしから敷島庁舎の会議室を受付会場といたします。

また、双葉会場につきましても、昨年は耐震工事の関係で双葉公民館1階講堂で行いましたが、ことしから双葉庁舎1階の会議室を受付会場といたします。

これらの確定申告に関することにつきましては、会場、日程等も含めまして、市民の皆様には2月の広報でお知らせいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

何か質疑ございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 傍聴議員の皆さんはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 質疑ないようですので、以上で報告に対する質疑を終了いたします。

次に、総務課、人事課、税務課関係で委員より特にお聞きしたい点がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして総務課、人事課、税務課関係のその他を終了いたします。

あと、事務局からその他があるそうですので。

小澤係長。

○議事係長（小澤 明君） 回目の総務教育常任委員会ですけれども、定例会前の最終になります。2月19日火曜日を予定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、内容によりまして時間のほうはまた後日ご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 2月19日の火曜日を次回の総務教育常任委員会を予定しているということですので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかになければ、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時57分